

# 入院医療の再編

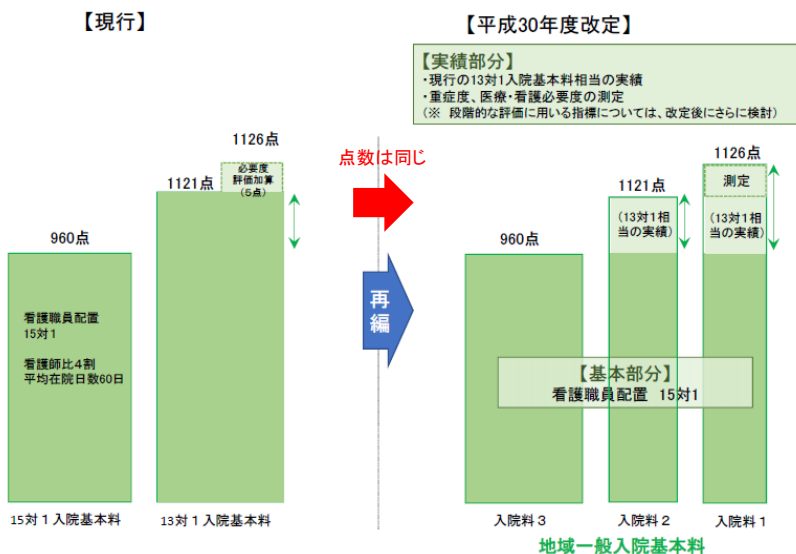
---

一般病棟13:1、15:1



日本ヘルスケアプランニング株式会社

地域一般入院基本料(現行:13対1・15対1一般入院基本料 新3区分)



日本ヘルスケアプランニング株式会社

【解説】

■一般病棟入院基本料の13対1、15対1は以下の通り再編されます。

現行:一般病棟の13対1、15対1

→改定後:地域一般入院基本料(入院料1~3の3区分)

■1階部分は15対1看護職員配置、平均在院日数等  
2階部分は13対1の基準相当(看護職員配置、平均在院日数等)

■施設基準を現行の基準に該当するのは、

●入院料1:13対1+一般病棟看護必要度評価加算

●入院料2:13対1

●入院料3:15対1

	看護配置	看護師の割合	平均在院日数	必要度
地域一般入院料1	13:1	7割	24日	測定
地域一般入院料2	13:1	7割	24日	—
地域一般入院料3	15:1	4割	60日	—



日本ヘルスケアプランニング株式会社

## 経過措置

・左欄に掲げる病棟については、右欄に名称変更されるが、平成30年3月31日に届出を行っている病棟については、**新たな届出は必要ない。**

現行	改定後
13 対1一般病棟入院基本料の届出を行っている病棟のうち、一般病棟看護必要度評価加算の届出を行っている病棟	地域一般入院料1
13 対1一般病棟入院基本料の届出を行っている病棟のうち、一般病棟看護必要度評価加算の届出を行っていない病棟	地域一般入院料2
15 対1一般病棟入院基本料の届出を行っている病棟	地域一般入院料3



日本ヘルスケアプランニング株式会社

## 【解説】

■改定による名称変更となるが、基準は変わらないため、新たな届出不要で4月以降は以下の項目

- 現行の13対1+一般病棟看護必要度評価加算→地域一般入院料1
- 現行の13対1病棟（一般病棟看護必要度評価加算の届出なし）→地域一般入院料2
- 現行の15対1病棟→地域一般入院料3

を算定する。



日本ヘルスケアプランニング株式会社